

(様式 1－3)

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	33	事業名	川内村義務教育学校 統合学校等の新增築事業	事業番号	(1)-14-1
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）	川内村（直接）	
総交付対象事業費		38,999（千円）	全体事業費	649,987（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
震災の影響から元の川内村再生のためには、村の人口を増加させる施策が必要であり、特に川内村の未来である「こども」は川内村の存続を左右する極めて重要な要因である。 このため、住み慣れた川内村で学校に通学させ満足を与えることのできる学校環境の構築、更には、地域住民が誇りにできる施設として、帰還環境整備事業として、施設を整備する。					
事業概要					
川内中学校校舎の施設は築 26 年であるが、福島第一原子力発電所の事故による避難によって長期間放置のため劣化等しており、また、村内に児童・生徒の帰還の促進に資するよう小中一貫した教育を行える環境を整備するため、小中学校の統合による義務教育学校を整備するため校舎を新增築する。					
(整備内容) 教室、特別教室、多目的室、昇降口、通路等 RC2 1,370 m ²					
【保有面積】 3,471 m ²					
【整備資格面積】・中学校（特支学級あり(1)・多目的あり・3cl）2,625 m ² 、小学校（特支学級あり(1)・多目的あり・6cl）3,222 m ² ・資格面積は 5,847 m ² —3,471 m ² （小学校保有）= 2,376 m ²					
尚、整備資格面積は多目的加算の上限で算出しており、今後実施設計に伴い変更が生じた場合は適宜修正する。					
◎『第四次川内村総合計画』 P.19 III第四次総合計画の体系 1. 第四次総合計画の施策体系と主な課題・施策・事業 (4) 帰村促進への継続的な対応 「・村内における子育て環境（除染・教育等）の充実を図り、安心して子どもの心身面での成長を促すことのできる環境整備を行い、子育て世帯の帰村推進」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> 基本・実施設計を行う。					
<平成 31 年度> 建築工事を行う。					
地域の帰還環境整備との関係					
中学校校舎の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行うことで、住民の村帰を促す条件整備を進め、子育て環境の改善として、若者の定住化を進めたいきたい。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	